

○議長（茅沼隆文）

次に日程第3 認定第3号 決算認定について（下水道事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

では、議案書を読みあげます。認定第3号 決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度開成町下水道事業特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

平成30年9月4日提出、開成町長府川裕一。

別冊の開成町歳入歳出決算書の197ページをお願いします。

下水道事業特別会計歳入歳出決算総額、歳入、歳入予算現額5億7,519万2,000円、歳入決算額5億8,928万4,220円。歳出、歳出予算現額5億7,519万2,000円。歳出決算額5億6,644万8,555円、歳入歳出差引額2,283万5,665円、内金繰入額ゼロ円。

平成30年9月4日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

次のページをお願いします。歳入です。1款分担金及び負担金から7款町債まで、歳入合計、予算現額5億7,519万2,000円、調定額5億9,385万6,617円、歳入済額5億8,928万4,220円、不納欠損額4万5,864円、不納欠損額の内訳につきましては所在不明者21名39期分を5年経過し、時効となったため、処分をさせていただきました。

歳入未済額452万6,533円、予算現額と収入済額との比較は1,409万2,220円になります。

次のページをお願いします。歳出です。1款総務費から5款予備費まで、歳出合計予算現額5億7,519万2,000円、支出済額5億6,644万8,556円、翌年度繰越額ゼロ円、扶養額874万3,445円、予算現額と支出済額との比較は874万3,445円になります。歳入歳出差引額は2,283万5,665円となります。

決算書の342、343ページをお開きください。340ページをご覧ください。界下水道事業の概要が記載しております。表中段の整備面積の欄をご覧ください。平成29年度の整備面積は1.6ヘクタールになります。平成29年度末の整備区域面積は248.3ヘクタールとなりました。事業認可区域面積301.4ヘクタールのうち、整備率は82.4%になります。

下の表に平成29年度の下水道管渠布設延長が記載されておりますのでご覧ください。

続きまして、説明資料によって説明をさせていただきます。90ページ、91ページをお開きください。歳入です。分担金及び負担金の下水道事業受益者負担金です。現年度分は調停件数78件、収納件数78件で、収納率は100%となりました。平成29年度は開成幼稚園等の受益者負担金が納付されたため、前年度より125万3,

000円の増額となりました。

滞納繰越分は調停件数50件に対し、収納件数が2減となります。

使用料及び手数料です。下水道使用料の現年度分は、前年度より901万7,000円3.7%の減です。調停件数3万1,836件、収納件数3万1,547件、収納率は99.6%です。滞納繰越分は、調停件数608件に対し、収納ケース245件、未納件数397件、不納欠損処分は39件です。収納率は23.1%となります。下水道手数料です。ここで申しわけありません。ちょっと修正をお願いします。説明書欄の中の「宅地内排水設備工事指定工事店登録に」、というところの「に」が二つ続いております。一つ目を消していただきたいと思います。こちらの下の段のところの「責任技術者登録に」というところも、やはり同じように二つ「に」がありますので、ちょっと「に」の1文字を削除お願いいたします。申しわけありませんでした。

説明を再開します。手数料の指定工事店指定等手数料は、宅地内排水設備工事店登録に係る手数料です。前年度より1万円の減です。内訳は記載のとおりです。

責任技術者登録手数料は、宅地内排水設備工事責任技術者登録に関わる手数料です。前年度より1万3,000円の増額となりました。内訳は記載のとおりです。

諸証明等手数料は、各種諸証明に係る手数料で、平成29年度は212件分となります。国庫支出金、下水道事業費国庫補助金は、公共下水道事業費補助金として3,700万円です。社会資本整備総合交付金国庫補助対象事業費7,400万円の2分の1の補助です。繰入金一般会計繰入金は1億8,627万6,000円です。前年度に比べ、1,146万4,000円の減となりました。

繰越金、前年度繰越金は2,771万6,236円です。

諸収入、雑入、県広域水道事業団分担金は酒匂川の水質を良好な状態に保つため、3市4町の下水道建設工事の一部として交付されたものです。前年度より6万8,000円の減となります。流域下水道事業建設費負担金精算金は、小田原市の一部と松田町及び箱根町が酒匂川流域下水道に加入したことにより、加入以前の2市5町に対する清算金です。

町債、下水道事業債は、公共下水道事業債が地方公共団体金融機構から1件、3,970万円の借り入れを行いました。

流域下水道事業債は、地方公共団体金融機構から2件、通常分190万円と臨時措置分130万円の借り入れを行いました。特別措置分は、さがみ信用金庫の1件で、4,000万円の借り入れを行いました。

公営企業会計適用債は、横浜銀行の1件で、670万円です。町債合計として5件、8,960万円の借り入れを行いました。

続きまして、92、93ページをお願いします。歳出です。総務費、下水道総務費、一般管理費は、下水道運営審議会を3回開催しました。また、平成31年度より開始される、公営企業会計導入のための公営企業会計移行業務委託、また、下水道台帳システム更新などの経費です。施設管理費は汚水流入量の多い特定事業所4カ所の水質検査、流量計の保守点検、管路点検などの業務委託を実施いたしました。また、下水道

施設の維持管理は、舗装工事に伴う人工蓋調整工事、マンホール周辺の舗装工事等を行いました。前年度より35万3,000円の減となります。

事業費、下水道事業費、公共下水道事業費は、下水道認可区域内で5件の管渠布設工事と2件の舗装工事を実施しました。前年度より138万8,000円の減となります。

流域下水道費、酒匂川流域下水道建設費負担金については、箱根町が加わった3市7町による建設費負担金です。前年度に比べ、133万2,000円の減となります。汚水量の流入量に応じて負担する維持管理負担金は、3市6町による負担金で、平成29年度の計画汚水量と平成27年度分の実質を汚水量の水量の生産分の汚水処理費となります。維持管理負担金は昨年度に比べ、34万4,000円の増となりました。流域負担金全体では、前年に比べ、98万8,000円、済みません。こちら説明書では「増」と書いてありましたが、済みません。「減」に修正をお願いします。98万8,000円の「増」と書いてあるところを、98万8,000円の「減」ということで修正をお願いいたします。申しわけありませんでした。

公債費は、平成29年、済みません。後ろも、「プラス0.8」を「マイナス0.8」の修正をお願いします。

説明を再開させていただきます。公債費は、平成29年度当初、122件の下水道事業債26億2,301万3,000円に対する元金返済を行いました。前年度より536万2,000円の減となります。また、同じく下水道事業債の利子返済を行い、前年度より663万4,000円の減となりました。平成29年度の下水道事業債残高は24億6,636万4,670円となります。これらは決算書の366ページから383ページに記載されております。

また、説明書の終わりに、資料3として、下水道の工事箇所図を添付しておりますので、後ほどご覧ください。

恐れ入りますが、決算書の212ページをお開きください。実質収支に関する調書です。1、歳入総額5億8,928万4,000円、2、歳出総額、5億6,644万9,000円、3、歳入歳出差引額2,283万5,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はゼロ円です。5、実質収支は2,283万5,000円です。6、実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による金繰入額はゼロ円です。

以上で説明を終わります。

○議長（茅沼隆文）

以上で認定第3号 決算認定について（下水道事業特別会計）の細部説明を終了いたします。